

子どもの日記念シンポジウム 2017

聴いてよ。私の声

2017年

日時

4月23日(日)

予約不要

午後1時30分～午後5時
開場/午後1時 開演/1時30分

入場無料

会場

広島市青少年センター

広島市中区基町5番61号 TEL 082-228-0447

第1部

今年も演劇が帰ってきます！

午後1時30分～
舟入・沼田・基町高校 演劇部と
弁護士らによる演劇
『はばたけピピオ！パート8
～もみじの葉が
舞い散る前に～』

(脚本：那須 寛、蓮見和章、川崎浩介)

第2部

高校生のフリートーク

午後3時30分～
高校生のフリートーク/
『“ホンネ”言えてますか？』
出演者/舟入高校、沼田高校、
基町高校の皆さん
弁護士 寺西 環江
弁護士 門脇 慧



主催 広島弁護士会
広島市中区上八丁堀2番73号 TEL 082-228-0230
共催 日本弁護士連合会 中国地方弁護士会連合会
後援 広島県 広島県教育委員会 広島市
広島市教育委員会 公益財団法人マツダ財団
NPO法人ピピオ子どもセンター

2011年5月、家事事件手続法が成立し、子どもが主体的に家事事件手続に参加できるよう子どもの手続代理人制度が新設されました。

子どもの手続代理人制度は、子どもの権利に関する条約が求める、子どもの最善の利益を図り、かつ、子どもの意見表明権を保障する第一歩として大きな意義を有する制度です。しかし、同制度は、十分周知されているとはいいがたい現状にあり、今後、一層の周知と積極的な利用を促進していく必要があります。

本シンポジウムでは、高校生との演劇やフリートークを通して子どもの手続代理人制度に対する理解を深めるとともに、同制度が抱えている現状の課題や今後の展望などを考えたいと思います。

第1部

午後1時30分～（開場 午後1時）

舟入・沼田・基町高校 演劇部と
弁護士らによる演劇

『はばたけピピオ！パート8
～もみじの葉が舞い散る前に～』

（脚本：那須 寛、運見和章、川崎浩介）



「はばたけピピオ！パート7より」

～劇の紹介～

広島弁護士会所属の弁護士と舟入、沼田、基町高校演劇部からなる「劇団ピピオ」がお送りする完全オリジナル創作劇です。毎年子どもの日記念イベントにおいて、テーマに即した劇を上演しております。

今年は、子どもの手続代理人制度をテーマとして取り上げました。今年も笑いあり、涙ありの作品となっています。劇団ピピオがお送りする「もみじの葉が舞い散る前に」をどうぞお楽しみください。

第2部

午後3時30分～

高校生のフリートーク／『“ホンネ”言えてますか？』

出演者：舟入高校、沼田高校、基町高校の皆さん

弁護士 寺西環江 弁護士 門脇 慧

～2部の紹介～

フリートーク、それは筋書きのないドラマ。「ホンネで話をする事」について、高校生は何を思い、何を感じたのか。飾らない生の言葉で熱く語り尽くします。